証券コード 8593

第47期
定時株主総会
招集ご通知

MUFG
三菱UFJリース

開催日時

平成30年６月28日（木曜日）
午前10時（受付開始　午前９時30分）

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
新丸の内ビルディング　25階
三菱ＵＦＪリース株式会社　会議室

決議事項

第１号議案　取締役11名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件

目　次

第47期定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
事業報告 …… 18
連結計算書類 …… 43
計算書類 …… 46
監査報告書 …… 49

証券コード 8593
平成30年６月６日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
三菱UFJリース株式会社
取締役社長　柳　井　隆　博

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時　　平成30年６月28日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）

2 場　　所　　東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
新丸の内ビルディング　25階
三菱ＵＦＪリース株式会社　会議室

3 株主総会の目的事項

（報告事項）

1. 第47期（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）計算書類の内容報告の件

（決議事項）

第１号議案　取締役11名選任の件

第２号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ホームページ（http://www.lf.mufg.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類は添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

◎添付書類及び株主総会参考書類を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.lf.mufg.jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会に当日ご出席いただける場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
（当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。）

株主総会開催日時 ▶▶▶ 平成30年６月28日（木曜日）午前10時
（受付開始　午前９時30分）

株主総会にご出席いただけない場合

書面（議決権行使書用紙）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。
なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。

行使期限 ▶▶▶ 平成30年６月27日（水曜日）午後５時10分到着

電磁的方法（インターネット）による議決権行使



インターネットにより議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、議決権を行使ください。

行使期限 ▶▶▶ 平成30年６月27日（水曜日）午後５時10分まで

詳細につきましては、後記（４頁）の**<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>**をご覧ください。

なお、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて	管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



1 議決権行使サイトへアクセスする

❶「次の画面へ」をクリック

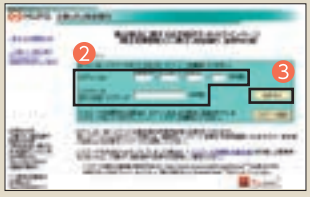

2 ログインする

❷ お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

❸「ログイン」をクリック

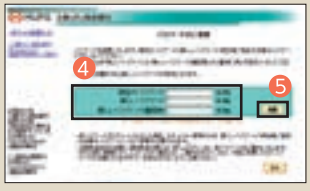

3 パスワードを登録する

❹「現在のパスワード」に「仮パスワード」を入力のうえ、新しいパスワードを「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力。パスワードはお忘れにならないようご注意願います。

❺「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）
(2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
(3) インターネットによる議決権行使は、平成30年６月27日（水曜日）の午後５時10分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

ご注意事項

・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役11名選任の件

取締役黒田忠司氏は平成30年６月27日付をもって取締役を辞任し、またその他の取締役14名は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を４名減員し、社外取締役５名を含む取締役11名の選任を願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名		現在の当社における地位及び担当
1	再任	白石　正（しらいし ただし）		取締役会長（代表取締役）
2	再任	柳井　隆博（やない たかひろ）		取締役社長（代表取締役）
3	再任	占部　利充（うらべ としみつ）		取締役副社長（代表取締役） 業務全般
4	再任	野々口　剛（ののぐち つよし）		専務取締役 コーポレートセンター担当
5	再任	山下　弘人（やました ひろと）		常務取締役 コーポレートセンター担当
6	新任	下山　陽一（しもやま よういち）		常務執行役員 コーポレートセンター担当
7	再任	箕浦　輝幸（みのうら てるゆき）	社外取締役 独立役員	取締役
8	再任	拝郷　寿夫（はいごう としお）	社外取締役	取締役
9	再任	小島　喜代志（こじま きよし）	社外取締役	取締役
10	再任	吉田　真也（よしだ しんや）	社外取締役	取締役
11	新任	林　尚見（はやし なおみ）	社外取締役	

社外取締役　…　社外取締役候補者

独立役員　…　東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出る候補者

候補者番号 1 **白石（しらいし） 正（ただし）** 再任

生年月日：昭和28年２月17日　**所有する当社株式の数：**25,300株

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

昭和50年４月	株式会社東海銀行入行
平成21年５月	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 専務執行役員営業第二本部長
平成22年６月	三菱ＵＦＪリース株式会社取締役副社長 同執行役員兼務
平成24年６月	同取締役社長
平成29年６月	同取締役会長（現職）

■再任候補者とする理由

日本を代表する金融機関での豊富な経営経験をもとに平成22年に当社の取締役副社長に就任し、平成24年から平成29年まで取締役社長、平成29年からは取締役会長として取締役会の議長を務めております。グローバルに展開する当社の事業経営に関する十分な経験と知見を有しており、引き続き取締役会長として経営の指揮を執り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことが最適であると判断し、再任の取締役候補者といたしました。

候補者番号 2 **柳井（やない） 隆博（たかひろ）** 再任

生年月日：昭和33年５月４日　**所有する当社株式の数：**1,900株

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

昭和57年４月	株式会社三菱銀行入行
平成24年５月	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員
平成27年６月	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 常務取締役 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役常務
平成28年５月	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 専務執行役員
平成29年６月	三菱ＵＦＪリース株式会社取締役社長（現職） 同執行役員兼務（現職）

■再任候補者とする理由

日本を代表する金融機関での豊富な経営経験をもとに平成29年に当社の取締役社長に就任し、業務執行の最高責任者を務めております。グローバルに展開する当社の事業経営に関する十分な経験と知見を有しており、引き続き取締役社長として経営の指揮を執り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことが最適であると判断し、再任の取締役候補者といたしました。

候補者番号 3 **占部 利充**（うらべ としみつ） 再任

生年月日：昭和29年10月２日　**所有する当社株式の数：**6,400株

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

昭和53年４月	三菱商事株式会社入社
平成21年４月	同執行役員中国副総代表 兼香港三菱商事会社社長
平成23年４月	三菱商事株式会社執行役員コーポレート担当役員補佐（人事担当）
平成25年４月	同常務執行役員ビジネスサービス部門CEO
平成29年４月	同顧問
平成29年６月	三菱ＵＦＪリース株式会社取締役副社長（現職） 同執行役員兼務（現職） (現在の担当) 業務全般

■再任候補者とする理由

日本を代表する総合商社での豊富な経営経験をもとに平成29年に当社の取締役副社長に就任し、業務全般の指揮を執っております。グローバルに展開する当社の事業経営に関する十分な経験と知見を有しており、引き続き取締役副社長として業務全般の指揮を執り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことが最適であると判断し、再任の取締役候補者といたしました。

候補者番号 4 **野々口 剛**（ののぐち つよし） 再任

生年月日：昭和35年９月26日　**所有する当社株式の数：**12,000株

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

昭和59年４月	株式会社三菱銀行入行
平成23年６月	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員法人業務部長
平成24年６月	三菱ＵＦＪリース株式会社理事審査第一部部長
平成24年６月	同常務執行役員審査第一部長
平成25年６月	同常務取締役 同執行役員兼務（現職）
平成28年５月	同国際審査部長委嘱
平成28年６月	同専務取締役（現職） (現在の担当) コーポレートセンター担当

■再任候補者とする理由

金融機関での豊富な経験に加え、グローバルに展開する当社の事業経営に携わりつつ培ったコーポレート部門での経験と知見を活かし、引き続き業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。

候補者番号 5 **山下 弘人**（やました ひろと） 再任

生年月日：昭和33年２月21日　**所有する当社株式の数：**0株

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

昭和57年４月	株式会社東海銀行入行
平成19年７月	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行ハノイ支店長
平成22年11月	三菱ＵＦＪリース株式会社国際部部長
平成23年７月	同理事企画部部長
平成24年６月	同執行役員企画部長
平成26年５月	同常務執行役員企画部長
平成27年６月	同常務取締役（現職） 同執行役員兼務（現職） (現在の担当) コーポレートセンター担当

■再任候補者とする理由

金融機関での豊富な経験に加え、グローバルに展開する当社の事業経営に携わりつつ培ったコーポレート部門での経験と知見を活かし、引き続き業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。

候補者番号 6 **下山 陽一**（しもやま よういち） 新任

生年月日：昭和33年５月21日　**所有する当社株式の数：**2,500株

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

昭和57年４月	三菱商事株式会社入社
平成24年４月	同執行役員財務部長
平成26年４月	同執行役員東アジア統括補佐兼香港三菱商事会社社長
平成29年４月	三菱商事株式会社顧問
平成29年６月	三菱ＵＦＪリース株式会社常務執行役員（現職） (現在の担当) コーポレートセンター担当

■新任候補者とする理由

日本を代表する総合商社での豊富な経験と、グローバルに展開する当社の事業経営を担うことができる十分な経験と知見を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、新任の取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

箕浦 輝幸（みのうら てるゆき）

再任　社外取締役　独立役員

生年月日：昭和18年10月５日　**所有する当社株式の数：**0株

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

昭和42年４月	トヨタ自動車工業株式会社入社
平成15年６月	トヨタ自動車株式会社専務取締役
平成16年６月	ダイハツ工業株式会社取締役副社長
平成17年６月	同取締役社長
平成22年６月	トヨタ紡織株式会社取締役会長
平成24年６月	同相談役
平成25年６月	三菱ＵＦＪリース株式会社取締役（現職）

■再任候補者とする理由

日本を代表するメーカーでの豊富な経営経験と高い識見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、引き続き社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。

■取締役会への出席状況　（2017年度）：11回／11回（100%）

■社外取締役としての在任期間：５年

候補者番号 8

拝郷 寿夫（はいごう としお）

再任　社外取締役

生年月日：昭和32年９月25日　**所有する当社株式の数：**0株

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

昭和56年4月	名古屋鉄道株式会社入社
平成20年7月	同関連事業部監理１担当部長
平成24年6月	同取締役
平成24年7月	同事業企画部長
平成26年6月	同常務取締役 三菱ＵＦＪリース株式会社取締役（現職）
平成28年6月	名古屋鉄道株式会社代表取締役専務（現職） 同グループ統括本部長（現職）

（重要な兼職の状況）
名古屋鉄道株式会社代表取締役専務　グループ統括本部長

■再任候補者とする理由

日本を代表する鉄道会社での豊富な経営経験と高い識見を活かし、実践的な視点により、引き続き社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。

■取締役会への出席状況（2017年度）：９回／11回（81%）

■社外取締役としての在任期間：４年

候補者番号 9 **小島 喜代志**（こじま きよし） 再任 社外取締役

生年月日：昭和34年４月１日　**所有する当社株式の数：**0株

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

昭和58年４月	日立クレジット株式会社入社
平成21年４月	日立キャピタル株式会社執行役常務
平成24年４月	同執行役専務
平成27年４月	同執行役専務 兼Hitachi Capital Asia Pacific Pte.Ltd. Managing Director
平成29年４月	日立キャピタル株式会社嘱託（役員待遇）
平成29年６月	日立キャピタル株式会社取締役（現職） 三菱ＵＦＪリース株式会社取締役（現職）

（重要な兼職の状況）
日立キャピタル株式会社取締役

■ **再任候補者とする理由**

日立キャピタル株式会社での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。

■ **取締役会への出席状況（2017年度）：８回／８回（100％）**

小島喜代志氏が取締役に就任した平成29年６月の定時株主総会以降に開催した取締役会は８回です。

■ **社外取締役としての在任期間：１年**

候補者番号 10 吉田（よしだ） 真也（しんや） **生年月日：**昭和35年12月８日 再任 社外取締役 **所有する当社株式の数：**0株

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

昭和60年４月 三菱商事株式会社入社
平成21年４月 同経営企画部長
平成25年４月 同執行役員経営企画部長
平成28年４月 同常務執行役員新産業金融事業グループCEO（現職）
平成28年６月 三菱ＵＦＪリース株式会社取締役（現職）

（重要な兼職の状況）
三菱商事株式会社常務執行役員新産業金融事業グループCEO

■再任候補者とする理由

日本を代表する総合商社での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点により、引き続き社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。

■取締役会への出席状況（2017年度）：９回／11回（81％）

■社外取締役としての在任期間：２年

候補者番号 11 はやし 林 なおみ 尚見 **生年月日：**昭和40年３月16日 新任 社外取締役 **所有する当社株式の数：**0株

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

昭和62年４月 株式会社三菱銀行入行
平成25年６月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員
法人企画部長兼電子債権戦略室長
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員
平成27年７月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員
経営企画部長
平成29年１月 同常務執行役員
平成30年４月 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員
平成30年５月 同常務執行役員CSO（現職）
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役常務グループCSO（現職）

（重要な兼職の状況）
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役常務グループCSO
株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員CSO

■新任候補者とする理由

日本を代表する金融機関での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待し、新任の取締役候補者といたしました。

（注）1. 候補者拝郷寿夫氏は、名古屋鉄道株式会社の代表取締役専務であり、当社と同社との間にはリース契約等の取引関係がありますが、平成29年度の取引額は同社の連結営業収益及び当社の連結売上高の１％未満であります。なお、同氏は、平成30年６月27日付をもって名古屋鉄道株式会社の代表取締役副社長に就任予定であります。

2. 候補者林尚見氏は、平成30年６月27日付をもって株式会社三菱ＵＦＪ銀行の取締役常務執行役員（代表取締役）CSOに就任予定であります。同行は、当社の主要な借入先であり、当社と同行との間にはリース契約及び借入等の取引関係があります。

3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4. 候補者野々口剛氏は、平成30年６月21日に開催予定の日立キャピタル株式会社の定時株主総会において、同社の社外取締役に選任される予定であります。

5. 当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において、社外取締役との間で、社外取締役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、林尚見氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。また、箕浦輝幸、拝郷寿夫、小島喜代志、吉田真也の各氏と当社との間で既に責任限定契約を締結しており、これを継続する予定であります。

   その契約内容の概要は次のとおりであります。

   ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、金８百万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第１項の最低責任限度額とのいずれか高い方を限度として、その責任を負う。

   ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第２号議案　監査役３名選任の件

監査役山内一英氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。また、監査役安田正太、早川眞一郎の両氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役３名の選任を願いたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

候補者番号		氏名		現在の当社における地位
1	新任	松室 尚樹（まつむろ なおき）		常務執行役員 リスクマネジメント統括部長
2	再任	安田 正太（やすだ しょうた）	社外監査役	監査役
3	新任	中田 裕康（なかた ひろやす）	社外監査役 独立役員	

社外監査役　…　社外監査役候補者

独立役員　…　東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出る候補者

候補者番号 1　**松室 尚樹**（まつむろ なおき）　新任

生年月日：昭和37年１月16日　　**所有する当社株式の数：**23,576株

略歴（地位及び重要な兼職の状況）

昭和59年４月　セントラルリース株式会社入社
平成24年５月　三菱ＵＦＪリース株式会社 大阪第三営業部長
平成24年７月　同理事大阪第三営業部長
平成25年５月　同理事企画部特命事項担当部長
平成26年５月　同理事リスクマネジメント統括部長
平成26年６月　同執行役員リスクマネジメント統括部長
平成29年５月　同常務執行役員リスクマネジメント統括部長（現職）

■**新任候補者とする理由**

入社以来、主に企画・リスク管理関連業務に従事し、常務執行役員を務めるなど、当社における豊富な経験と財務・会計等に関する知見を有しており、実践的な視点から監査を行い、当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待し、新任の監査役候補者といたしました。

候補者番号 2 **安田 正太**（やすだ しょうた） **生年月日：**昭和23年７月23日 再任 社外監査役 **所有する当社株式の数：**0株

略歴（地位及び重要な兼職の状況）

昭和46年７月 株式会社三菱銀行入行
平成10年６月 株式会社東京三菱銀行取締役
平成13年６月 同執行役員本部賛事役（人事室担当）
平成14年５月 同常務執行役員
平成18年１月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行専務取締役
平成19年６月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常勤監査役
平成23年６月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常勤監査役
平成26年６月 三菱ＵＦＪリース株式会社監査役（現職）
オーミケンシ株式会社取締役（現職）

■再任候補者とする理由

日本を代表する金融機関での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実質的な視点から監査を行うことにより、引き続き社外監査役として当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待し、再任の監査役候補者といたしました。

■取締役会への出席状況（2017年度）：10回／11回（90%）

■監査役会への出席状況（2017年度）：９回／10回（90%）

■社外監査役としての在任期間：４年

候補者番号 3 **中田 裕康**（なかた ひろやす） 新任 社外監査役 独立役員

生年月日：昭和26年８月29日　**所有する当社株式の数：**0株

略歴（地位及び重要な兼職の状況）

昭和52年４月	最高裁判所司法研修所司法修習修了。弁護士登録（第二東京弁護士会）（平成２年３月まで）
平成２年４月	千葉大学法経学部助教授
平成５年６月	同教授
平成７年４月	一橋大学法学部教授
平成11年４月	同大学院法学研究科教授
平成15年４月	同大学評議員
平成20年４月	東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授
平成27年４月	一橋大学名誉教授
平成29年４月	早稲田大学大学院法務研究科教授（現職）
平成29年６月	東京大学名誉教授

（重要な兼職の状況）
早稲田大学大学院法務研究科教授

■新任候補者とする理由

大学教授としての学識や豊富な知見を活かし、中立かつ客観的な視点から監査を行うことにより、社外監査役として当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待し、新任の監査役候補者といたしました。

（注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者安田正太氏は、平成30年６月28日付をもって、オーミケンシ株式会社の取締役を退任予定であります。
3. 当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において、社外監査役との間で、社外監査役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、中田裕康氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。また、安田正太氏と当社との間で既に責任限定契約を締結しており、これを継続する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、金８百万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第１項の最低責任限度額とのいずれか高い方を限度として、その責任を負う。
② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、候補者中田裕康氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ることを予定しております。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授としての学識や豊富な知見を活かし、中立かつ客観的な視点から監査を行うことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

以　上

＜ご参考＞
当社「取締役、監査役の選任基準」

1. 心身ともに健康で、業務の遂行に支障がないこと。
2. 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること。
3. 遵法精神に富んでいること。
4. 経営に関し客観的判断能力を有するとともに、先見性、洞察力に優れていること。
5. 社外取締役については、上記1.～4.に加え、（イ）出身の各分野における経験・実績と識見を有していること、及び、（ロ）取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献できること。

当社「社外取締役、社外監査役の独立性判断基準」

当社では、東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去３事業年度における以下(１)～(６)の該当の有無を確認し、本人の客観的、実質的な独立性も考慮した上で、独立性を判断しております。

（１）当社の主要株主（総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者（※1）
（２）当社の定める基準を超える借入先（※2）の業務執行者
（３）当社の定める基準を超える取引先（※3）の業務執行者
（４）当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
（５）当社の会計監査人の代表社員または社員
（６）当社より、一定額を超える寄附（※4）を受けた団体に属する者

(※1) 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。
(※2) 当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の２％を超える借入先をいう。
(※3) 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社或いは取引先の連結売上高の２％を超える取引先をいう。
(※4) 一定額を超える寄附とは、1事業年度あたり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(１)～(６)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断し、独立役員として東京証券取引所など国内の金融商品取引所に届け出た場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

（添　付　書　類）

事　業　報　告

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、国・地域によって濃淡はあるものの総じて堅調に推移しました。また、国内経済についても企業業績が改善したこと等を背景に、緩やかな景気回復が続きました。こうした中、当社グループは持続的で力強い成長を実現するべく、平成29年４月にスタートした中期経営計画“***Breakthrough for the Next Decade***　**～今を超え、新たなる10年へ～**”に掲げる成長戦略、経営基盤強化戦略に基づき、各施策を積極的に推し進めてまいりました。

営業面においては、採算性を重視して取り組んだ結果、新規契約実行高は前期（平成29年３月期）比7.2％減少の１兆5,456億円となりました。

事業の種類別では、賃貸事業が前期比17.3％減少の7,473億円、割賦販売事業が前期比2.7％減少の1,002億円、貸付事業が前期比2.8％増加の6,296億円、その他の事業が前期比48.2％増加の683億円となりました。

◎契約実行高（元本ベース）

	賃貸事業	割賦販売事業	貸付事業	その他の事業	合　　計
金額（億円）	7,473	1,002	6,296	683	15,456
前期比（％）	△17.3	△2.7	2.8	48.2	△7.2

なお、報告セグメントである「カスタマーファイナンス事業」「アセットファイナンス事業」ごとの契約実行高は以下のとおりです。

◎契約実行高（元本ベース）

	カスタマーファイナンス事業	アセットファイナンス事業	合　　計
金額（億円）	11,820	3,636	15,456
前期比（％）	2.5	△29.1	△7.2

各セグメントの事業内容については、「(7) 主要な事業内容」に記載しております。

以上の結果、平成30年３月期の連結業績は次のとおりとなりました。

当期末の総資産は、前期末比1,746億円増加して５兆5,635億円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の積上げ等により、前期末比447億円増加の7,311億円となりました。自己資本比率は前期末比0.5ポイント上昇して12.7%となりました。

収入面では、売上高は前期比310億円（3.7%）増加の8,699億円となりました。

損益面では、不動産関連の出資金配当収入が前期に比べて増加した影響や、航空機をはじめとするグローバルアセット関連の業績が堅調に推移した影響等により、売上総利益は前期比59億円（4.0%）増加の1,561億円、営業利益は前期比１億円（0.2%）増加の792億円、経常利益は前期比14億円（1.7%）増加の861億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は米国税制改正の影響等もあり、前期比105億円（19.8%）増加の636億円となり、過去最高益を更新いたしました。

(2) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは経営理念を以下の通り定めており、あらゆるステイクホルダー並びに社会に対する企業責任を明確に自覚し、健全で多様な金融・サービス提供機能を発揮してまいります。

◎経営理念

お客様、株主様、社員からの信頼に応え、豊かな社会の実現に貢献します。
①お客様にベストソリューションを提供し、企業価値の持続的向上に努めます。
②法令を遵守し、環境に配慮した企業活動を通じ、地域・社会の発展に貢献します。
③社員一人ひとりが意欲と誇りを持って活躍できる環境を提供します。

当社グループは、様々な経営資源（人材、アセット、資金、情報）の価値（Value）を、金融と事業の融合を通じて統合（Integrate）し、社会にとって新たな価値を創造していく、Value Integratorを目指してまいります。

② 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

平成29年４月にスタートした中期経営計画“***Breakthrough for the Next Decade*** **～今を超え、新たなる10年へ～**”では、全体方針を“金融と事業の融合”並びに“トップライン経営”と“効率経営”の両立と定め、経営戦略を「成長戦略」と「経営基盤強化戦略」に区分した上で具体的な施策を掲げ、着実に実行に移してまいります。

Ⅰ）成長戦略

（ⅰ）お客さまに選ばれる価値の提供

競争が激化しているコーポレートファイナンスに加え、アセットファイナンス・サービス提供・事業参画へとビジネスモデルを進化させることで、お客さまに独自の価値を提供する。

（ⅱ）三菱ＵＦＪリースならではの「事業運営モデル」の実現

当社グループや提携パートナーの持つ多様な機能・ノウハウをコーディネートし、お客さまの業界におけるバリューチェーンの事業価値の向上により深く関与する。

（ⅲ）グループシナジーの徹底活用

国内外の当社グループ会社に加え、主要株主や提携パートナーの有する産業への知見とネットワークを徹底的に活用し、シナジー効果を最大化する。

（ⅳ）ポートフォリオの最適運営

国内外において成長分野や強みを有する分野への資源投入をタイムリーに行い、事業ポートフォリオの機動的な入れ替えを図る。

（ⅴ）日立キャピタルとの関係強化

日立キャピタルの機能と当社グループの機能を結集し、これまでにない広範な事業領域と圧倒的なソリューション力の獲得を目指す。

Ⅱ）経営基盤強化戦略

（ⅰ）統合リスクマネジメントの高度化

アセット・市場・事業リスク等新たなリスクテイクに対応する経営の健全性確保に向けたリスク資本管理の継続実施と、リスク・リターン管理の高度化を推進する。

（ⅱ）財務戦略の高度化

資産回転・運用型ビジネスの拡大や、グローバルアセット等の市場性資産やエクイティ等の長期資産の増加に合わせた調達構造を実現する。

（ⅲ）働き方改革の推進

ダイバーシティ推進、ロボティクス等デジタルの活用も視野に入れた生産性向上、シェアードサービスによるグループ会社への業務支援強化に注力する。

（ⅳ）プロフェッショナル集団への深化

重点産業分野における国内外の事業の立ち上げ・推進、及び競争力強化を支える人材ポートフォリオを構築すべく、外部専門人材の積極採用と、社員の専門性強化策を

推進する。

（ⅴ）良き企業市民としての信頼の維持・向上

事業を通じた社会的課題解決を推進するとともに、社内外発信を積極化する。また、事業多様化によるリスクの拡大を踏まえ、内部管理体制の更なる充実を図る。

③　目標とする経営指標

中期経営計画における経営目標を以下のとおり設定いたします。

項　　目	平成32年３月期（目標値）
親会社株主に帰属する当期純利益	630億円以上
ＲＯＡ （親会社株主に帰属する当期純利益ベース）	1.1％以上

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におけるオペレーティング・リース取引に係る資産の取得状況は次のとおりであります（無形固定資産に計上するリース資産を除く）。

当連結会計年度に購入したオペレーティング・リース取引に係るリース資産

投資総額		258,072百万円
うち	情報関連機器・事務用機器	13,768百万円
	産業工作機械	20,770百万円
	輸送用機器	179,009百万円
	その他	44,523百万円

(4) 資金調達の状況

連結ベースの有利子負債残高は４兆2,517億円となり、前連結会計年度末比1,096億円増加いたしました。

このうち、金融機関からの借入金は、２兆4,447億円（前連結会計年度末比496億円増加）となっており、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化に伴う支払債務等による直接調達は１兆8,070億円（前連結会計年度末比600億円増加）となっております。

資金調達にあたっては、流動性リスクや金利変動リスク等の管理を適切に行いながら、調達の安定化やコストの抑制に取り組んでまいりました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　　分	平成26年度 第44期	平成27年度 第45期	平成28年度 第46期	平成29年度 第47期 (当連結会計年度)
売上高	742,452	825,845	838,886	869,948
経常利益	75,380	92,672	84,731	86,177
親会社株主に帰属する当期純利益	44,068	54,631	53,157	63,679
1株当たり当期純利益	49.58円	61.45円	59.77円	71.57円
総資産	5,035,676	5,121,253	5,388,844	5,563,515
純資産	621,344	642,366	686,378	731,124

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　　分	平成26年度 第44期	平成27年度 第45期	平成28年度 第46期	平成29年度 第47期 (当事業年度)
売上高	456,528	474,944	485,049	469,586
経常利益	37,006	45,549	37,775	38,431
当期純利益	23,112	26,044	27,952	29,899
1株当たり当期純利益	26.00円	29.29円	31.43円	33.61円
総資産	3,670,880	3,753,406	3,860,892	3,951,111
純資産	402,987	428,093	441,798	481,561

(6) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
		%	
ディー・エフ・エル・リース 株式会社	2,500百万円	95 (—)	リース業・割賦販売業及び金融業
神鋼リース株式会社	743百万円	80 (—)	リース業・割賦販売業及び金融業
カシオリース株式会社	1,100百万円	80 (—)	リース業・割賦販売業及び金融業
ひろぎんリース株式会社	2,070百万円	80 (—)	リース業・割賦販売業及び金融業
首都圏リース株式会社	2,710百万円	75.70 (—)	リース業・割賦販売業及び金融業
MMCダイヤモンドファイナンス 株式会社	3,000百万円	50 (—)	リース業及び金融業
ディーアールエス株式会社	816百万円	100 (—)	コンピュータ機器のレンタル業
株式会社日医リース	100百万円	100 (—)	リース業・割賦販売業及び金融業
MUL ヘルスケア株式会社	200百万円	100 (—)	ヘルスケア関連のコンサルティング業
ヘルスケアマネジメントパートナーズ 株式会社	302百万円	66 (—)	ヘルスケア関連のアセットマネジメント業
MUL エナジーインベストメント 株式会社	150百万円	100 (—)	エネルギー関連のアセットマネジメント業
ダイヤモンドアセットファイナンス 株式会社	8,575百万円	100 (—)	リース業及び金融業
株式会社御幸ビルディング	61百万円	98.30 (89.65)	不動産賃貸業
MUL リアルティインベストメント 株式会社	300百万円	100 (—)	不動産関連の投資業
MUL 不動産投資顧問株式会社	200百万円	66.60 (66.60)	不動産関連のアセットマネジメント業
三菱日聯融資租賃（中国）有限公司	55,000千US$	100 (—)	リース業
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	120,037千HK$	100 (—)	リース業及び金融業
Mitsubishi UFJ Lease (Singapore) Pte. Ltd.	13,210千US$	100 (—)	リース業及び金融業
PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	400,000百万Rp	100 (15)	リース業
PT. Takari Kokoh Sejahtera	250,000百万Rp	75 (—)	リース業
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (U.S.A.) Inc.	27,000千US$	100 (—)	リース業及び金融業

会　社　名	資　本　金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
		%	
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Ireland) Designated Activity Company	38千Euro 12,000千US$	100 (—)	金融業
PT. Manajemen Unggul Lestari	120,000百万Rp	99 (99)	各種コンサルティングサービス業
JSA International Holdings, L.P.	742,183千US$	100 (—)	航空機リース業
Beacon Intermodal Leasing, LLC	1千US$	100 (100)	コンテナリース業
MUL Railcars, Inc.	1千US$	100 (—)	貨車リース業
Engine Lease Finance Corporation	1千US$	100 (100)	航空機エンジンリース業

(注)　「議決権の所有割合」の（　）内は、議決権の間接保有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

当社の事業は、顧客のクレジットに依拠したファイナンスを中心とする「カスタマーファイナンス事業セグメント」と、特定の資産・事業等のキャッシュ・フローに依拠したファイナンスを中心とする「アセットファイナンス事業セグメント」に区分しており、その主たる事業内容は下表のとおりであります。

	事　業　内　容
カスタマーファイナンス事業	機械、器具備品等のファイナンス・リース、割賦販売取引や金銭の貸付及びそれらに付随する周辺業務を含む金融サービス取引
アセットファイナンス事業	機械、輸送機器等のオペレーティング・リース、流動化等不動産に係る事業投融資、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務、航空機・船舶を対象としたファイナンス、オフィスビル等の賃貸取引

(8) 主要拠点

① 当社

本　社　　東京都千代田区

支店等　　名古屋本社、新宿営業部、札幌支店、東北支店（仙台）、大宮支店、上野支店、五反田支店、池袋支店、横浜支店、刈谷営業部、北陸支店（金沢）、浜松支店、大阪オフィス、京都支店、神戸支店、岡山支店、四国支店（高松）、九州支店（福岡）

（注）平成30年４月１日付をもって、新宿営業部、上野支店、五反田支店、池袋支店を本社或いは新宿を拠点とする営業部店に改編いたしました。

② 子会社（国内）

会　　社　　名	本 社 所 在 地
ディー・エフ・エル・リース株式会社	大阪府大阪市
神鋼リース株式会社	兵庫県神戸市
カシオリース株式会社	東京都渋谷区
ひろぎんリース株式会社	広島県広島市
首都圏リース株式会社	東京都千代田区
MMCダイヤモンドファイナンス株式会社	東京都港区
ディーアールエス株式会社	東京都千代田区
株式会社日医リース	東京都品川区
MUL ヘルスケア株式会社	東京都港区
ヘルスケアマネジメントパートナーズ株式会社	東京都港区
MUL エナジーインベストメント株式会社	東京都千代田区
ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社	東京都千代田区
株式会社御幸ビルディング	愛知県名古屋市
MUL リアルティインベストメント株式会社	東京都千代田区
MUL 不動産投資顧問株式会社	東京都千代田区

③ 子会社（海外）

会　　社　　名	所 在 地
三菱日聯融資租賃（中国）有限公司	中国
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	香港
Mitsubishi UFJ Lease (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール
PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	インドネシア
PT. Takari Kokoh Sejahtera	インドネシア
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (U.S.A.) Inc.	米国
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Ireland) Designated Activity Company	アイルランド
PT. Manajemen Unggul Lestari	インドネシア
JSA International Holdings, L.P.	米国
Beacon Intermodal Leasing, LLC	米国
MUL Railcars,Inc.	米国
Engine Lease Finance Corporation	アイルランド

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
カスタマーファイナンス事業	1,968名（前連結会計年度末比 141名増）
アセットファイナンス事業	
全社（共通）	1,158名（前連結会計年度末比　16名増）
合計	3,126名（前連結会計年度末比 157名増）

（注１）従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む就業人員であります。
（注２）当企業集団では、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。
（注３）全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	511,171
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	152,790
株式会社みずほ銀行	135,410
農林中央金庫	98,050
株式会社日本政策投資銀行	94,332

（注１）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。
（注２）株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの組織再編により、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの借入金については、平成30年４月16日をもって株式会社三菱ＵＦＪ銀行からの借入金となっております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　3,200,000,000株

(2) 発行済株式の総数　890,042,944株（自己株式5,791,216株を除く。）

(3) 株主数　10,319名

(4) 大株主

株主名	持株数	出資比率(注１)
三菱商事株式会社	179,182,700株	20.13%
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	120,356,600株	13.52%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（注２）	54,487,500株	6.12%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	42,508,300株	4.77%
明治安田生命保険相互会社	30,896,900株	3.47%
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	28,431,000株	3.19%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	27,142,800株	3.04%
日立キャピタル株式会社	26,678,000株	2.99%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	17,634,188株	1.98%
菱進ホールディングス株式会社	17,568,100株	1.97%

(注１) 出資比率は、自己株式（5,791,216株）を控除して計算しております。
(注２) 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称(発行決議の日)	保有人数 当社取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	新株予約権の払込金額(注1)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使期間	新株予約権の主な行使条件
第2回新株予約権(平成22年9月29日)	1名	343個	当社普通株式 34,300株	1株当たり 250.1円	1株当たり 1円	平成22年10月16日から平成52年10月15日まで	(注2,3)
第3回新株予約権(平成23年9月29日)	1名	357個	当社普通株式 35,700株	1株当たり 283.1円	1株当たり 1円	平成23年10月15日から平成53年10月14日まで	(注2,3)
第4回新株予約権(平成24年9月27日)	1名	478個	当社普通株式 47,800株	1株当たり 312.8円	1株当たり 1円	平成24年10月16日から平成54年10月15日まで	(注2,3)
第5回新株予約権(平成25年9月26日)	3名	619個	当社普通株式 61,900株	1株当たり 502円	1株当たり 1円	平成25年10月16日から平成55年10月15日まで	(注2,3)
第6回新株予約権(平成26年9月25日)	4名	663個	当社普通株式 66,300株	1株当たり 490円	1株当たり 1円	平成26年10月16日から平成56年10月15日まで	(注2,3)
第7回新株予約権(平成27年9月29日)	6名	981個	当社普通株式 98,100株	1株当たり 546円	1株当たり 1円	平成27年10月16日から平成57年10月15日まで	(注2,3)
第8回新株予約権(平成28年9月29日)	7名	1,347個	当社普通株式 134,700株	1株当たり 436円	1株当たり 1円	平成28年10月15日から平成58年10月14日まで	(注2,3)
第9回新株予約権(平成29年9月27日)	9名	1,732個	当社普通株式 173,200株	1株当たり 566円	1株当たり 1円	平成29年10月14日から平成59年10月13日まで	(注2,3)

(注1) 平成24年12月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割しております。そのため、第2回から第4回までの新株予約権については、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の払込金額」を調整の上記載しております。

(注2) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができることとしております。

(注3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによることとしております。

(2) 当事業年度中に当社執行役員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称(発行決議の日)	交付された者の人数 当社執行役員(取締役兼務者を除く)	発行した新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使期間	新株予約権の主な行使条件
第9回新株予約権(平成29年9月27日)	27名	3,198個	当社普通株式 319,800株	1株当たり 566円	1株当たり 1円	平成29年10月14日から平成59年10月13日まで	(注)

(注1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができることとしております。

(注2) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによることとしております。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	白　石　　正		
取締役社長 (代表取締役)	柳　井　隆　博		
取締役副社長 (代表取締役)	占　部　利　充	業　務　全　般 コーポレートセンター担当	
専務取締役	坂　田　保　之	環境・エネルギー事業部門長 ヘルスケア事業部門長	
専務取締役	野々口　　剛	コーポレートセンター担当	
常務取締役	小早川　英　樹	コーポレートセンター担当	日立キャピタル株式会社　取締役
常務取締役	佐　藤　直　樹	航　空　事　業　部　門　長	JSA International Holdings, L.P.会長
常務取締役	青　木　克　彦	不　動　産　事　業　部　門　長	
常務取締役	山　下　弘　人	コーポレートセンター担当	
常務取締役	工　藤　岳　男	コーポレートセンター担当 兼　総　務　部　長　委　嘱	
取　締　役 (社外取締役)	箕　浦　輝　幸		
取　締　役 (社外取締役)	拝　郷　寿　夫		名古屋鉄道株式会社　代表取締役専務
取　締　役 (社外取締役)	黒　田　忠　司		株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 取締役　執行役専務 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 取締役専務執行役員
取　締　役 (社外取締役)	小　島　喜代志		日立キャピタル株式会社　取締役
取　締　役 (社外取締役)	吉　田　真　也		三菱商事株式会社　常務執行役員
常勤監査役	羽　根　　彰		
常勤監査役	鈴　木　直　人		
常勤監査役	山　内　一　英		
監　査　役 (社外監査役)	徳　光　彰　二		中京テレビ放送株式会社　相談役
監　査　役 (社外監査役)	安　田　正　太		オーミケンシ株式会社　取締役

地　位	氏　名	担　　当	重要な兼職の状況
監　査　役 (社外監査役)	早　川　眞一郎		東京大学大学院　総合文化研究科教授
監　査　役 (社外監査役)	皆　川　　宏		菱進都市開発株式会社　取締役社長

(注１) 平成29年６月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役松本薫氏は辞任いたしました。
(注２) 取締役箕浦輝幸氏、拝郷寿夫氏、黒田忠司氏、小島喜代志氏、吉田真也氏は、社外取締役であります。
(注３) 監査役徳光彰二氏、安田正太氏、早川眞一郎氏、皆川宏氏は、社外監査役であります。
(注４) 取締役箕浦輝幸氏、監査役早川眞一郎氏につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
(注５) 監査役羽根彰氏、鈴木直人氏、山内一英氏、徳光彰二氏、安田正太氏、及び皆川宏氏は、夫々長年にわたり金融事業を営む会社の業務に従事しており、財務・会計に関する適切な知見を有しております。
(注６) 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。
(注７) 平成30年４月１日付をもって、以下の通り一部の取締役の担当を変更いたしました。

地　位	氏　名	担　　当	
		平成30年４月１日以降	平成30年３月31日まで
取締役副社長 (代表取締役)	占　部　利　充	業　　務　　全　　般	業　　務　　全　　般 コーポレートセンター担当
専務取締役	坂　田　保　之		環境・エネルギー事業部門長 ヘルスケア事業部門長
常務取締役	小早川　英　樹		コーポレートセンター担当
常務取締役	工　藤　岳　男	コーポレートセンター担当	コーポレートセンター担当 兼　総　務　部　長　委　嘱

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	人　数	報酬等の総額	摘　　要
取　締　役	17人	558百万円	平成21年６月26日開催の定時株主総会決議による取締役報酬限度額は年額480百万円以内、また取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬等限度額は年額150百万円以内であります。
監　査　役	９人	109百万円	平成21年６月26日開催の定時株主総会決議による監査役報酬限度額は、年額120百万円以内であります。
計	26人	667百万円	

（注１） 報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く）の賞与94百万円、及び取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の額98百万円を含めております。
（注２） 社外役員（社外取締役及び社外監査役）の報酬等の総額
人数　10人　　報酬等の総額　94百万円
（注３） 取締役（社外取締役を除く）が、担当、駐在の新設、変更等に伴い、自宅とは別の場所に住まわなくてはならない場合、当該取締役に適当物件を社宅として廉価で提供するものとし、この場合に当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として取締役より徴収する総額の差額の合計額は、月額２百万円以内（平成19年６月28日開催の定時株主総会決議）であります。

(3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況ならびに当該他の法人等との関係

区　分	氏　　名	兼　職　先	兼　職　内　容	当該他の法人等との関係
取締役	拝　郷　寿　夫	名古屋鉄道株式会社	代表取締役専務	当社と名古屋鉄道株式会社との間には、リース契約等の取引関係があります。
取締役	黒　田　忠　司	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	取　締　役 執行役専務	当社と株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの間には、リース契約等の取引関係があります。また、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、当社の主要株主であります。
		株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	取　締　役 専務執行役員	当社と株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行との間には、リース契約及び借入等の取引関係があります。
取締役	小島喜代志	日立キャピタル株式会社	取　締　役	当社と日立キャピタル株式会社は、資本業務提携に基づき取締役を相互に派遣することとしております。
取締役	吉　田　真　也	三菱商事株式会社	常務執行役員	当社と三菱商事株式会社との間には、リース契約等の取引関係があります。また、三菱商事株式会社は、当社の主要株主であります。
監査役	皆　川　　宏	菱進都市開発株式会社	取締役社長	当社と菱進都市開発株式会社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

（注）　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況ならびに当該他の法人等との関係

区　分	氏　　名	兼　職　先	兼　職　内　容	当該他の法人等との関係
監査役	安　田　正　太	オーミケンシ株式会社	社外取締役	当社とオーミケンシ株式会社との間には、リース契約等の取引関係があります。

③　主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	箕　浦　輝　幸	当事業年度に開催した11回の取締役会すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	拝　郷　寿　夫	当事業年度に開催した11回の取締役会のうち９回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	黒　田　忠　司	当事業年度に開催した11回の取締役会のうち８回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	小　島　喜代志	平成29年６月の定時株主総会で選任され就任した後、当事業年度に開催した８回の取締役会すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	吉　田　真　也	当事業年度に開催した11回の取締役会のうち９回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	徳　光　彰　二	当事業年度に開催した11回の取締役会のうち10回に出席、また、当事業年度に開催した10回の監査役会のうち９回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	安　田　正　太	当事業年度に開催した11回の取締役会のうち10回に出席、また、当事業年度に開催した10回の監査役会のうち９回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	早　川　眞一郎	当事業年度に開催した11回の取締役会のうち９回に出席、また、当事業年度に開催した10回の監査役会のうち９回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	皆　川　　宏	平成29年６月の定時株主総会で選任され就任した後、当事業年度に開催した８回の取締役会すべてに出席、また、当事業年度に開催した７回の監査役会にもすべて出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役・社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において、社外取締役・社外監査役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる契約を締結できる旨を定めており、社外取締役・社外監査役の全員と当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約の内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、金８百万円又は会社法第425条第１項の最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役・社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	112百万円
② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	246百万円

当社の重要な子会社のうち、ひろぎんリース株式会社、Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.ほか13社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人に対する報酬について監査役会が同意した理由

監査役会は、適正かつ効率的な会計監査のために必要な監査日数及び人員数等を算定根拠として、会計監査人と十分な協議を重ねたうえで監査報酬が決定されたものであることを確認したため、同意いたしました。

(4) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務等を委託し対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法第362条第４項第６号、同第５項、会社法施行規則第100条第１項及び同第３項の規定に則り、「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり決議しております。

今後も環境の変化に応じて適宜見直しを行い、より一層の改善・充実を図ってまいります。

なお、以下において、「当社グループ」は「当社及び当社の子会社、関連会社」を、「当社グループ会社」は「当社の子会社、関連会社」を、「国内グループ会社」は「当社の国内子会社、国内関連会社」を、「海外グループ会社」は「当社の海外子会社、海外関連会社」を指します。

また、内部統制システムの当社グループへの具体的な適用にあたっては、当社グループ会社各社の事業内容、規模、重要性等に応じて適切な範囲で調整の上、適用するものとします。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【法令等遵守体制】

① 当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、三菱ＵＦＪリースグループ倫理綱領・行動規範を制定する。

② 当社は、各種社内規程類及びコンプライアンス・マニュアルの制定及び周知を通じて、当社グループの役職員が法令及び定款を遵守することを確保するための体制を整備する。

③ 当社は、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持・管理等に係るコンプライアンス委員会や、コンプライアンスの当社グループの統括責任者となるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（法務コンプライアンス部所管役員）及び所管部として法務コンプライアンス部を設置する。

④ 当社は、コンプライアンス・プログラム（当社グループの役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画）を策定し、その取組状況のモニタリングを実施する。

⑤ 当社は、当社グループの役職員等が所属部店の上司を経由せず直接不正行為等を当社に報告・相談する内部通報制度として、コンプライアンス・ホットライン制度を定める。

⑥ 当社及び当社グループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。

⑦ 当社及び当社グループ会社を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ローンダリングの防止に努める。

【情報開示体制】

① 当社は、会計基準その他関連する諸法令・規則に則り、当社グループに関する決定事実・発生事実に関する情報の開示を、適時かつ適切に行うため社内規程類を制定する。

② 当社は、情報開示の適正性や、情報開示に係る内部統制・手続の有効性等の審議に係る情報開示委員会を設置する。

【内部監査体制】

① 当社は、当社グループにおける内部監査の計画・実施・報告及び改善指示に関する諸手続を明確にすることにより、監査に関する活動を円滑かつ効果的に推進するため社内規程類を制定する。

② 当社は、内部監査担当部として監査部を設置する。監査部では、年間の監査計画に基づき、当社グループに関する内部監査を計画的に実施、その結果を代表取締役社長に報告する。また、当社グループの被監査部門に対しては、要改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善結果を当社に報告させることにより、監査の実効性を確保する。

③ 当社の監査部長は、必要に応じ当社グループの監査役及び会計監査人との間で、関係する情報を交換する等協力関係を構築し、監査の効率的な実施に努める。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る重要な文書等について、社内規程類の定めるところにより、保存・管理を行う。

(3) 当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項について、社内規程類の定めるところにより、当社への報告等を求める。

(4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、当社グループのリスク管理の基本方針、リスク管理体制と運営等を定めた社内規程類を制定する。

② 当社は、当社グループの総合的なリスク管理のための体制を整備するものとする。当社は、当社グループのリスク管理に係る委員会やリスク管理を所管する役員及び所管部店としてリスクマネジメント統括部を設置する。

③ 当社は、当社グループのリスクのうち、主要なものを次のように分類した上で、それぞれのリスク管理規程において当該リスクの管理体制を定めるなど、リスク管理のための社内規程類を制定し、その整備の状況について検証する。

ⅰ）信用リスク（カントリーリスクを含む）
ⅱ）市場リスク
ⅲ）資金流動性リスク
ⅳ）アセットリスク
ⅴ）オペレーショナルリスク

④ 当社は、当社グループの多岐にわたるリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の健全性確保を図りつつ企業価値の向上及び社会的信用の昂揚に資するため、統合リスク管理・運営を行う。

⑤ 当社は、当社グループのリスクを特定・認識、評価・計測、制御、監視・報告することにより、リスクに見合った収益の安定的計上・適正な資本構成の達成・資源の適正配分等の基盤を提供し、総合的なリスク管理・運営を行う。
⑥ 当社は、定量的に評価・計測が可能な当社グループのリスクに関し、必要に応じてリスク資本管理を行う体制を整備する。
⑦ 当社は、当社グループの危機事態における対応の基本的な考え方及び判断基準を明確にすることにより、業務全般の運営の継続及び通常機能の回復を確保し、当社グループの損失を最小限に食い止めるために必要な体制を整備するべく、社内規程類を制定する。

(5) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、当社グループの経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
② 当社は、常務会を設置し、取締役会は一定の事項の決定等を常務会に委任する。常務会は、当社グループ会社の経営管理を含む重要事項の協議決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、常務会の諮問機関として各種の委員会を設置する。
③ 当社は、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社内規程類に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、三菱ＵＦＪリースグループ倫理綱領・行動規範を制定する。
② 当社は、当社と当社グループ会社間の経営管理方法を定め、当社グループ会社の業務の適正を図るとともに、当社グループ全体が強固な連帯感の下に活動することにより、当社グループ全体の経営効率向上、企業価値向上を実現するため、社内規程類を制定する。
③ 当社は、当社グループ経営管理のための各社内規程類に則り、職務分担に沿って当社グループ会社からの報告等を受け、当社グループの経営管理を行う。
④ 当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の管理・運営方法を定め、金融商品取引法等の規定に従って当社の財務報告が適正に作成されるよう、当社グループ全体の内部統制を有効に整備・運用する。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役は、職務執行に必要な場合は、監査部所属員に職務遂行の補助を委嘱することができる。

(8) 当社の監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役を補助すべき使用人に該当する監査部所属員の人事考課及び人事異動については、監査役の意見を聞く。

(9) 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助すべき使用人は、監査役が指示した補助業務に関しては、専ら、監査役の指揮命令に従う。

(10) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制、並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

① 当社グループの取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を当社監査役に報告する。

② 当社は、当社グループの役職員が所属部店の上司を経由せず直接不正行為等を当社に報告・相談する内部通報制度として、コンプライアンス・ホットライン制度を定める。当社は、当該コンプライアンス・ホットライン制度において当社の常勤監査役を報告・相談窓口の一つと定めるとともに、当社のコンプライアンス・ホットライン制度の担当部署は、当社グループにおける内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

③ 当社の監査役は、職務執行に必要な情報を交換するなどの方法により、当社グループ会社の監査役と緊密に連携する。

(11) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、コンプライアンス・ホットライン制度による報告・相談を行ったことを理由とした、報告・相談者に対する不利益な取扱いの禁止をコンプライアンス・ホットライン規程に明記する。また、当社グループの従業員に対し、社員研修等を通じ、コンプライアンス・ホットラインによる報告を行った者が不利益を被ることのないことを当社グループの役職員に周知する。

(12) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、各監査役から請求があった場合には、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行う。

(13) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社の監査役と当社代表取締役社長及び監査部長は、適宜意見交換を行う。
② 当社の監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等の助言を受けることができる。
③ 当社の監査役は取締役会に出席するほか、常務会その他の重要な委員会等にも出席することができる。
④ 当社グループの役職員は、当社の監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

上記の業務の適正を確保するための体制（内部統制体制）の第47期（平成30年３月期）における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

当社は、内部統制体制を原則年に１回、定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うこととしており、検証の結果、平成30年度も平成29年度の体制を継続することといたしました。

(1) 法令等遵守体制に関する取組みの状況

① 当社は、基本的なコンプライアンスに対する価値観・倫理観について当社グループ会社も含めた全役職員が認識・共有するため、「三菱ＵＦＪリースグループ倫理綱領・行動規範」を制定し、「コンプライアンス・マニュアル」の中にその内容を記載し、役職員がいつでも閲覧できるよう社内イントラネットに掲載しております。
② 当社は、コンプライアンスを所管する法務コンプライアンス部を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定や研修などを通じ当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの推進に取り組むとともに、原則として年４回開催するコンプライアンス委員会（当事業年度は４回開催）や常務会、取締役会を通じ法令等遵守の状況やコンプライアンス・プログラムの進捗状況に関する報告を行っております。
③ 当社は、コンプライアンス上の問題を早期に把握し、自浄能力の発揮による是正につなげるため、当社グループの役職員等が所属部店の上司を経由せず直接不正行為等を報告・相談する内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を構築し、当社グループの役職員等に対して周知しております。
④ 当社及び当社グループ会社は、反社会的勢力に対する基本方針を定め、当該方針に則り、具体的な内容を社内規則に定めている他、反社会的勢力等からの不当要求に対応する統括部署を設置し、反社会的勢力との取引防止に関する管理等の対応を行っております。また、反社会的勢力対応をコンプライアンス上の重要項目と位置づけ、コンプライアンス推進委員研修等を通じて役職員への周知を図っております。

⑤ 当社は、グローバルな業務展開が進展する中、当社及び当社グループ会社を通じて取引される資金がテロ資金や贈収賄など犯罪に利用されることの無いよう、「ＡＭＬ／ＣＦＴグローバル規程」を制定し、犯罪収益移転防止法をはじめとする各国の法令・規制や金融犯罪等の動向に注意を払い、マネー・ローンダリングの防止に努めております。

(2) 内部監査体制に関する取組みの状況

① 当社は、当社グループにおける内部監査の計画・実施・報告及び改善指示に関する諸手続を定めた社内規程類を制定しており、内部監査担当部として監査部を設置しております。

② 当社監査部は、年度監査計画に基づき、当社グループに関する内部監査を計画的に実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対しては、要改善事項の指摘・指導を行い、改善結果を報告させております。また、主要な当社グループ会社に設置した内部監査部門の監査実施状況をモニタリングし、必要な指導、助言、管理を行っております。

③ 当社では、監査部と監査役、監査部と会計監査人との意見交換会を実施し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

(3) リスク管理体制に関する取組みの状況

① 当社では、主として当社グループの営業用資産に付随する資産・負債から生じる諸リスクが、複合的な形で存在することを十分に認識し、相互の関連も考慮した上で、統合リスク管理を行うことを基本方針とし、ビジネスの多様化に応じ、リスクマネジメントの高度化を進めております。

② 当社では、格付制度、決裁権限、与信限度管理等に係る各種規程や投資クライテリアを制定し、リスク分散を旨としたリスクテイクを行い、取引期間中のモニタリングを確実に行うことで、当社グループのポートフォリオの安定性維持を図るとともに、定期的にリスクに対する自己資本充実度の評価を行い、経営の健全性を確保しつつ、企業価値の向上に努めております。

③ また、当社は、当社グループの統合リスク管理を推進するため、信用リスク・市場リスク・資金流動性リスク・アセットリスク・オペレーショナルリスクに関し、総合的且つ体系的評価を行った上で、各リスクの現状及び課題を把握し、これらのリスクに対する対策を審議または報告することを目的に、リスク管理委員会を設置し、原則として年４回開催（当事業年度は４回開催）しております。

(4) グループ管理体制に関する取組みの状況

① 当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、「三菱ＵＦＪリースグループ倫理綱領・行動規範」を制定しております。

② 当社は、平成30年３月期からの３年間を計画の期間とする中期経営計画“***Breakthrough for the Next Decade*　～今を超え、新たなる10年へ～**”を策定、この中期経営計画における当社グループの経営目標を設定し、その進捗状況を取締役会で検証しております。

③ 当社は、常務会の諮問機関として各種の委員会を設置し、各委員会においてそれぞれ所管事項を集中審議し、常務会に報告、重要事項については取締役会にも報告しております。

④ 当社は、業務分掌を定める社内規程類を整備し、取締役等は、定められた業務分掌に基づいて、職務執行を行っております。

⑤ 当社は、社内規程類に基づき、当社グループ会社の業務の執行に係る事項、リスク管理に係る事項、及びコンプライアンス管理に関する事項等について当社グループ会社より報告等を受け、必要な指導・助言を行っております。

⑥ 当社グループの財務報告に係る内部統制については、社内規程類に基づき統制活動内容を文書化し、整備状況や運用状況に関する定期的な検証等を通じて、有効性の評価を実施しております。また、当社グループに関する情報開示の適正性や、情報開示に係る内部統制・手続の有効性等の審議に係る情報開示委員会を設置しており、評価の結果につきましても情報開示委員会にて審議後、常務会へ報告しております。なお、情報開示委員会は原則として年４回開催（当事業年度は４回開催）しております。

(5) 監査役の監査の実効性を確保するための取組みの状況

① 当社の監査役は、監査部所属員に職務遂行の補助を委嘱しており、当該監査部所属員は、監査役が指示した補助業務に関しては、専ら、監査役の指揮命令に従っております。

② 当社及び当社グループ会社の役職員は、コンプライアンス・ホットライン制度により、直属の上司ではない人物（外部弁護士を含む）を通じて、不正行為等を経営者・管理者に報告する仕組みが用意されております。また、当社のコンプライアンス・ホットライン制度において常勤監査役を相談・報告窓口の一つと定めるとともに、制度の担当部署である法務コンプライアンス部は、当社グループにおける内部通報の状況について、当社監査役に対して報告する体制を確保しております。

③ 当社は、コンプライアンス・ホットライン規程に基づき、コンプライアンス・ホットライン制度による報告・相談を行ったことを理由として、報告・相談者に対して解雇その他の不利益な取扱を行うことを禁止しております。また、当社グループの役職員に対し、コンプライアンス推進委員研修等の機会を通じて、報告者が不利益を被ることのないこと、会社が保護することを周知しております。

④ 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、各監査役から請求があった場合には、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行っております。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等の助言を受けております。

⑤ 当社の監査役は、代表取締役及び監査部長と、経営方針の確認や当社の抱える課題等について、適宜意見交換を行っているほか、必要に応じて当社グループの役職員に対し、業務状況等の調査やヒアリングを行っております。また、常務会その他の重要な委員会等にも出席しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、お客様の多様なニーズに積極的にお応えしていくため、自己資本の充実に努め、これを有効活用することで、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。あわせて株主の皆様やお取引先など多様なステイクホルダーへの配慮に十分に意を用いることを念頭に置いた経営を推進し、今後も自己資本充実とのバランスに留意しつつ継続的かつ安定的に配当を実施する方針であります。

なお、内部留保資金につきましては優良営業資産購入資金に充当するなど、今後の経営において有効な活用に努めます。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）　　（単位：百万円）

資産の部

科目	金額
流動資産	
現金及び預金	165,100
割賦債権	273,364
リース債権及びリース投資資産	1,543,940
営業貸付金	1,176,212
その他の営業貸付債権	57,006
賃貸料等未収入金	23,740
有価証券	3,446
商品	10,828
繰延税金資産	9,950
その他の流動資産	75,164
貸倒引当金	△7,502
流動資産合計	3,331,249
固定資産	
有形固定資産	
賃貸資産	
賃貸資産	1,725,644
賃貸資産前渡金	18,226
賃貸資産合計	1,743,871
その他の営業資産	39,521
社用資産	5,771
有形固定資産合計	1,789,164
無形固定資産	
賃貸資産	
賃貸資産	94
賃貸資産合計	94
その他の無形固定資産	
のれん	71,299
その他	38,130
その他の無形固定資産合計	109,429
無形固定資産合計	109,524
投資その他の資産	
投資有価証券	258,947
破産更生債権等	34,892
繰延税金資産	3,983
その他の投資その他の資産	51,410
貸倒引当金	△15,658
投資その他の資産合計	333,575
固定資産合計	2,232,265
資産合計	**5,563,515**

負債の部

科目	金額
流動負債	
支払手形及び買掛金	83,177
短期借入金	407,351
１年内償還予定の社債	157,858
１年内返済予定の長期借入金	304,868
コマーシャル・ペーパー	807,400
債権流動化に伴う支払債務	63,860
リース債務	22,294
未払法人税等	8,592
割賦未実現利益	17,810
賞与引当金	5,865
役員賞与引当金	77
賃貸資産保守引当金	264
その他の流動負債	147,996
流動負債合計	2,027,419
固定負債	
社債	675,846
長期借入金	1,732,546
債権流動化に伴う長期支払債務	102,037
リース債務	76,714
繰延税金負債	40,881
役員退職慰労引当金	158
退職給付に係る負債	5,602
負ののれん	226
資産除去債務	16,619
その他の固定負債	154,337
固定負債合計	2,804,971
負債合計	**4,832,391**

純資産の部

株主資本	
資本金	**33,196**
資本剰余金	**167,187**
利益剰余金	**441,604**
自己株式	**△2,026**
株主資本合計	639,962
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	**22,865**
繰延ヘッジ損益	**4,089**
為替換算調整勘定	**43,408**
退職給付に係る調整累計額	**△3,249**
その他の包括利益累計額合計	67,114
新株予約権	**1,380**
非支配株主持分	**22,666**
純資産合計	**731,124**
負債・純資産合計	**5,563,515**

連結損益計算書

（自　平成29年４月１日　　至　平成30年３月31日）　　（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**869,948**
売上原価		**713,779**
売上総利益		**156,169**
販売費及び一般管理費		**76,883**
営業利益		**79,285**
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,021	
持分法による投資利益	2,896	
その他の営業外収益	5,296	11,213
営業外費用		
支払利息	3,805	
その他の営業外費用	516	4,322
経常利益		**86,177**
特別利益		
投資有価証券売却益	2,080	
段階取得に係る差益	846	2,926
特別損失		
投資有価証券売却損	20	
減損損失	815	836
税金等調整前当期純利益		**88,267**
法人税、住民税及び事業税	20,448	
法人税等調整額	1,439	21,887
当期純利益		**66,379**
非支配株主に帰属する当期純利益		2,699
親会社株主に帰属する当期純利益		**63,679**

連結株主資本等変動計算書

(自　平成29年４月１日　　至　平成30年３月31日)　　(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年４月１日 期首残高	33,196	167,220	390,601	△ 2,211	588,806
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 12,677		△ 12,677
親会社株主に帰属する当期純利益			63,679		63,679
連結範囲の変動			0		0
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 32		185	152
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 32	51,003	185	51,155
平成30年３月31日 期末残高	33,196	167,187	441,604	△ 2,026	639,962

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成29年４月１日 期首残高	15,501	942	55,778	△ 3,944	68,277	1,253	28,040	686,378
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 12,677
親会社株主に帰属する当期純利益								63,679
連結範囲の変動								0
自己株式の取得								△ 0
自己株式の処分								152
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,364	3,147	△ 12,369	694	△ 1,162	126	△ 5,374	△ 6,409
連結会計年度中の変動額合計	7,364	3,147	△ 12,369	694	△ 1,162	126	△ 5,374	44,745
平成30年３月31日 期末残高	22,865	4,089	43,408	△ 3,249	67,114	1,380	22,666	731,124

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）　　（単位：百万円）

資産の部

科目	金額
流動資産	
現金及び預金	55,275
割賦債権	166,019
リース債権	220,979
リース投資資産	854,561
営業貸付金	1,404,851
その他の営業貸付債権	34,540
賃貸料等未収入金	7,557
有価証券	2,219
商品	2
前渡金	8,457
前払費用	3,013
繰延税金資産	5,391
その他の流動資産	26,518
貸倒引当金	△4,571
流動資産合計	2,784,817
固定資産	
有形固定資産	
賃貸資産	
賃貸資産	202,386
賃貸資産前渡金	3,805
賃貸資産合計	206,191
社用資産	
建物	525
構築物	12
器具備品	603
土地	677
社用資産合計	1,819
有形固定資産合計	208,010
無形固定資産	
賃貸資産	
賃貸資産	13
賃貸資産合計	13
その他の無形固定資産	
ソフトウエア	19,056
その他	6,165
その他の無形固定資産合計	25,222
無形固定資産合計	25,235
投資その他の資産	
投資有価証券	111,895
関係会社株式	606,652
その他の関係会社有価証券	174,536
出資金	6,000
破産更生債権等	15,726
長期前払費用	4,011
長期差入保証金	14,708
前払年金費用	557
繰延税金資産	6,332
その他の投資その他の資産	2,506
貸倒引当金	△9,880
投資その他の資産合計	933,047
固定資産合計	1,166,293
資産合計	**3,951,111**

負債の部

科目	金額
流動負債	
支払手形	5,689
買掛金	48,229
短期借入金	234,899
１年内償還予定の社債	149,672
１年内返済予定の長期借入金	134,389
コマーシャル・ペーパー	764,400
債権流動化に伴う支払債務	40,201
リース債務	22,699
未払金	8,979
未払法人税等	4,927
未払費用	8,115
賃貸料等前受金	22,099
預り金	1,690
前受収益	142
割賦未実現利益	13,749
賞与引当金	1,887
その他の流動負債	14,036
流動負債合計	1,475,809
固定負債	
社債	638,872
長期借入金	1,121,070
債権流動化に伴う長期支払債務	62,980
リース債務	76,470
長期預り保証金	68,889
資産除去債務	14,842
その他の固定負債	10,614
固定負債合計	1,993,740
負債合計	**3,469,549**

純資産の部

株主資本	
資本金	**33,196**
資本剰余金	
資本準備金	33,802
その他資本剰余金	127,697
資本剰余金合計	161,499
利益剰余金	
利益準備金	638
その他利益剰余金	245,554
別途積立金	72,035
繰越利益剰余金	173,519
利益剰余金合計	246,192
自己株式	**△2,026**
株主資本合計	438,861
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	**21,945**
繰延ヘッジ損益	**19,373**
評価・換算差額等合計	41,319
新株予約権	**1,380**
純資産合計	**481,561**
負債・純資産合計	**3,951,111**

損益計算書

（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
リース売上高	365,015	
割賦売上高	64,493	
営業貸付収益	27,727	
その他の売上高	12,349	469,586
売上原価		
リース原価	326,627	
割賦原価	60,101	
資金原価	16,601	
その他の売上原価	4,270	407,602
売上総利益		**61,983**
販売費及び一般管理費		34,790
営業利益		**27,193**
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,930	
その他の営業外収益	12,621	24,552
営業外費用		
支払利息	13,093	
その他の営業外費用	220	13,314
経常利益		**38,431**
特別利益		
投資有価証券売却益	2,080	2,080
特別損失		
投資有価証券売却損	20	20
税引前当期純利益		**40,490**
法人税、住民税及び事業税	12,800	
法人税等調整額	△2,209	10,591
当期純利益		**29,899**

株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日　　至　平成30年３月31日）　　（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
平成29年４月１日 期首残高	33,196	33,802	127,729	161,532	638	72,035	156,296	228,970
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△ 12,677	△ 12,677
当期純利益							29,899	29,899
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 32	△ 32				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	―	―	△ 32	△ 32	―	―	17,222	17,222
平成30年３月31日 期末残高	33,196	33,802	127,697	161,499	638	72,035	173,519	246,192

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成29年４月１日 期首残高	△ 2,211	421,486	14,741	4,316	19,057	1,253	441,798
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△ 12,677					△ 12,677
当期純利益		29,899					29,899
自己株式の取得	△ 0	△ 0					△ 0
自己株式の処分	185	152					152
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			7,204	15,056	22,261	126	22,388
事業年度中の変動額合計	185	17,374	7,204	15,056	22,261	126	39,762
平成30年３月31日 期末残高	△ 2,026	438,861	21,945	19,373	41,319	1,380	481,561

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月10日

三菱ＵＦＪリース株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅　津　知　充　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白　田　英　生　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川　口　泰　広　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、三菱ＵＦＪリース株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪリース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月10日

三菱ＵＦＪリース株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅　津　知　充　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白　田　英　生　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川　口　泰　広　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、三菱ＵＦＪリース株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月15日

三菱ＵＦＪリース株式会社　監査役会

常勤監査役　羽根　彰　㊞
常勤監査役　鈴木　直人　㊞
常勤監査役　山内　一英　㊞
監査役（社外監査役）　徳光　彰二　㊞
監査役（社外監査役）　安田　正太　㊞
監査役（社外監査役）　早川　眞一郎　㊞
監査役（社外監査役）　皆川　宏　㊞

以　上

MEMO

MEMO

会場案内図

日　時　平成30年６月28日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）

会　場　東京都千代田区丸の内一丁目５番１号　新丸の内ビルディング25階



※商業エリアからはご来場になれません。オフィスエリア１階のエントランスロビーにありますエレベーターよりご来場ください。

最　寄　り　駅

ＪＲ　東京駅 丸の内中央口

東京メトロ　丸ノ内線 東京駅
千代田線 二重橋前駅
三田線・東西線 大手町駅

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK　地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。